



**安全協会**  
**みなみ**

**第280号**  
**R2.2.1**

発行責任者 松山南交通安全協会  
松山南安全運転管理者協議会  
松山市北土居 3 丁目 6-17  
Tel (089) 958-6558  
<http://www.ankyo.info>

## みんなで目指そう！交通事故ゼロの地域

令和元年の愛媛県内の交通事故死者数は 42 人で、前年と比べて 17 人減っており、県目標の「交通事故死者数 50 人未満」を達成することができました。松山南警察署管内では、交通事故発生件数・負傷者数ともに減少しましたが、交通死亡事故は前年より1件多い5件発生しており、その内容は高齢者が被害に遭うものや、自動車・二輪車の自損事故によるものでした。県内の交通事故の状況から、当協会は各種交通安全講習や街頭指導など効果的な交通安全活動を行い、道路を利用するすべての皆様の交通安全意識向上に努めてまいりますので、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

### ★令和2年松山南交通安全協会活動重点★



高齢者の  
交通事故防止

運転者の歩行者等  
保護意識の醸成

自転車利用の  
マナー向上



## ★新規免許取得・更新時には交通安全協会へのご入会をお願いします★

#### 【主な活動内容】

- \* 春・秋・年末の交通安全運動の実施
- \* 電光掲示板・広報車・幟旗の掲示による啓発活動の推進
- \* 交通事故防止と安全運転を呼びかける街頭指導
- \* 交通安全広報紙「みなみ」の作成・配付
- \* 交通安全教室・高齢者講習・法令講習の実施
- \* 交通安全功労者・優良運転者に対する表彰

#### 【会員特典】

- \* チャイルドシートの無料貸出（最長 20 日間）
- \* 交通安全ビデオ・DVD の貸出
- \* 入院見舞金制度の適用



～交通安全協会は、皆様から頂いた会費を基に活動しています～



「1 年間 500 円」×「免許証の有効年数分」の会費を新規免許取得時または免許更新時に、運転免許センター内にある交通安全協会の窓口や松山南警察署内交通安全協会の窓口でお支払いいただくと入会できます。

無事故の安全な地域づくりのため、皆様のご協力をお願いいたします。



★松山南交通安全協会広報紙「安全協会 みなみ」は、皆様からご支援いただいた会費で作成されています★